

復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会

会議記録（第8号）

令和5年 3月14日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月14日（火曜）

午後 1時 開会

午後 4時12分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 復興の加速化について
- (2) 安全安心な県づくりについて
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	円谷健市	副委員長	水野透
副委員長	大場秀樹	委員	満山喜一
委員	古市三久	委員	宮川えみ子
委員	安部泰男	委員	宮川政夫
委員	高宮光敏	委員	橋本徹
委員	江花圭司	委員	山内長
委員	佐々木恵寿		

5 議事の経過概要

（午後 1時 開会）

円谷健市委員長

今定例会から復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会においては、ペーパーレス会議を試行導入するため、本日はタブレット端末の操作に係るサポート員及び

議会事務局の総務課職員を配置している。操作方法について不明な点はサポート員まで声かけ願う。

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

円谷健市委員長

異議ないと認め、山内長委員、宮川えみ子委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

初めに、調査計画に基づき、付議事件2「安全安心な県づくりについて」に関する主要事業等の成果について執行部の説明を求め、これらに対する質問を行う。続いて、総括審議として、調査事項ごと調査事項に関するこれまでの実績を踏まえた令和5年度の主な取組について執行部から説明を求め、質問を行う。なお、関係する部局が広範囲に及ぶことから、執行部の入れ替えを2回行い、全3回の審議に分けて進行する。次に、執行部退席の後、委員間協議を行い、最後に次回委員会の開催及び継続調査の申し出について諮るという順序で進めたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

円谷健市委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議にはあらかじめ、危機管理部長、企画調整部長、避難地域復興局長、生活環境部長、商工労働部長、観光交流局長、農林水産部長、土木部長及び関係部局の職員の出席を求めているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

調査計画に基づき付議事件2「安全安心な県づくりについて」に関する主要事業等の成果について執行部から説明を求めるとともに、調査事項に関するこれまでの実績を踏まえた令和5年度の主な取組について執行部から説明を求め、総括審議を行う。総括審議では各委員から意見・提案を受け、次回委員会において審議する調査報告書(案)に反映させる。本委員会においては、今回が実質的な審議を行う最後の機会のため、活発な質問及び意見交換を願う。

なお、説明資料は事前に各委員に配付されているので各部局長より総括的な概要説明を求めた後に質問を行うので、了承願う。また、これまでの委員会における主な質疑等を資料として配付しているため参考願う。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

続いて、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

続いて、土木部長の説明を求める。

土木部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

以上で説明が終わったので、質問に入る。

質問については、ただいま説明のあった事項及び説明資料の範囲内で願う。

質問はあるか。

江花圭司委員

危機管理部長の説明の中で、救急体制に関し一般質問などでも出ているへき地に対する救急体制の詳細を聞く。

消防保安課長

救急業務のへき地対策について、各消防本部の救急業務については適正な人数を確保して対応していると認識している。救急救命士の養成に対する補助を行っており、救急業務に滞りがないよう支援している。

江花圭司委員

救急車を勝手に呼ぶ高齢者など大変多くなっているため、的確な判断で対処願う。

そして、生活環境部長の説明の中で、災害廃棄物の関係について会津若松市で大きな事業者のM&Aにより運営が始まったそうだが、事業者は県内各地から産業廃棄物を持ってきて処理をしているが、影響などあるのか分かれば聞く。

一般廃棄物課長

産業廃棄物の受け入れ問題については産業廃棄物課長が不在のため、一般廃棄物処分の関係から回答するが、産業廃棄物や一般廃棄物の最終処分については、処分場を民間事業者が設置する場合に、廃棄物処理法に基づく処理基準と許可基準により適正処分が行われるよう許認可の形で運営を許可しているため、周辺環境への影響がないように県及び地方振興局が連携し、一般廃棄物は市町村と連携して対応している状況である。

江花圭司委員

災害廃棄物は提携を結んだりして行われる体制になるかと思うが、聞く話によると一般廃棄物において、事業所からの一般廃棄物は受け取れないなどの話が出ているため、災害廃棄物に関してはそうしたことがないように情報共有願う。

最後に、消費者行政関係で、フィッシング詐欺について最近私のメールでも大事なメールが埋もれるほどフィッシング詐欺が多いが、例えば銀行口座やアマゾンのパスワードを要求されるなど、身近なところで自分でも判断がつかないフィッシング詐欺が増えていると思うが、対応について聞く。

消費生活課長

非常にフィッシング詐欺は多い状況である。当課では消費生活センターを設けており、怪しいものは相談してもらって構わないが、対策としては出前講座や各種新聞、テレビ、ラジオを通して啓発を行っている。また、毎週木曜日の民友新聞には最近の被害状況や対策などを掲載をしている。各市町村にも消費生活センターがあるため、何か心配なことがあれば相談願う。

江花圭司委員

パスワード、住所、氏名などの個人情報を打ち込む画面で怪しいと感じ確認するが、入力した後の相談に消費生活センターではどのように対応するのか聞く。

消費生活課長

様々な事例があるため具体的なアドバイスを行う。例えば、メールの入力した画面の写真を撮っておくよう指示するなどの具体的な話をさせてもらうため、連絡願いたい。

満山喜一委員

危機管理部長から救急業務の高度化について説明があった。今年度、救急救命士

の研修に24名を派遣要請している中で、1,700万円の予算を計上しているが、県内の12の消防本部で救急救命士は何名いるのか。

消防保安課長

救急隊員のうち救急救命士の人数は県内12消防本部の令和4年4月1日現在で567名である。救急救命士運用隊としては現在116隊運用されている。

満山喜一委員

567名ということで3交代で180人程度の体制だと思うが、救急車と高規格救急車と分類される中で数の関係はどのようになっているのか。

消防保安課長

県内の救急隊総数として120隊あり、高規格救急車で活動している。その中で救急救命士が、救急救命士運用隊として活動できているのが現在116隊である。

満山喜一委員

救急車の数は何台で全て高規格救急車ということか。

消防保安課長

高規格救急車の台数は123台である。救急救命士が乗って初めて救急救命士運用隊となるが、運用率が100%となっていないため、救急救命士の養成に対する補助により少しでも人数を増やしていきたいと考えている。

満山喜一委員

全国と本県の消防本部の救急救命士含めた高規格救急車の配置の関係はどのようになっているのか。

消防保安課長

救急救命士の常時運用隊の比率は本県が85%であり全国平均の93.2%を下回っている。

満山喜一委員

100%は難しいと思うが、全国平均に近づける中でしっかり補助しながら、県民の命を守るための1分1秒を争う大切な救急業務であるため、県のバックアップ体制の整備を願う。

橋本徹委員

生活環境部長の説明や説明資料9ページの防災と災害対応の関係で、災害発生時を想定した初動対応の研修について、どういった想定で図上訓練を行っているのか

聞く。

一般廃棄物課長

具体的に地震が発生した場合のシナリオをつくり、例えば、災害廃棄物が発生した際に仮置場をどう設置、運用するかといった具体的な災害のシナリオに即した形で効果のある取組となるような図上訓練ということで、シミュレーション形式で災害対応研修を行っている。

説明資料9ページの1については、国との連携で中通り及び浜通りで実施し、2については県の予算により、会津若松市で具体的な効果のある研修ということで行った。

橋本徹委員

全市町村参加したのか。

一般廃棄物課長

全市町村参加している。説明資料9ページの1について、3回実施した説明会のうち1回は全市町村の担当課長を対象に別途研修を開催している。

橋本徹委員

災害廃棄物処理計画の策定済みの市町村数が令和5年1月31日現在で20市町村ということだが、残る市町村の策定支援についての進捗状況を聞く。

一般廃棄物課長

2月末時点で、2市町村増加し22市町村となっており、令和7年を目途に全市町村が計画策定できるように、例えばコンサルタントによる策定支援や研修会による策定の動機づけ、あるいは未策定の市町村に対しては計画のひな形を提示するなど、できるだけ早く策定されるよう支援している。

橋本徹委員

令和元年の台風19号の被害は記憶に新しいが、現在の仮置場の渋滞対策について聞く。

一般廃棄物課長

災害発生時の災害廃棄物の処理については、民間団体の支援をしながら最初の設置時の廃棄物ごとの分別、置場所の指定や運用について、産業資源循環協会という廃棄物処理業者等で組織する民間団体が市町村から委託を受けて、運営を行うところまで支援している。廃棄物が分別されて処分場へ適切に運搬されるように、市町

村のニーズに応じて仮置場の設置、収集運搬、埋立て処分とそれぞれの段階で支援を行っている。

橋本徹委員

今の説明で渋滞は解消されるのか。民間団体の支援を受けて、分別収集や運搬まで行っているということだが、渋滞が発生し、それに対する苦情が自治体や県に寄せられ、私達にも苦情が来た。次いつ起こるかわからない災害に対して仮置場の充実といった初動がすごく大切だと感じたため、渋滞を防ぐ取組があれば聞く。

一般廃棄物課長

令和4年3月の地震発生直後に市町村にそれぞれ仮置場を設置し、実際に県の職員が見に行き、状況把握した後に、民間団体と協力しながら適正な運営を図ったところである。渋滞の解消については廃棄物の分別と仮置場の中の動線について、なるべく効率的に動けるような設定まで含めて、研修会の中でも内容を紹介しながら、適正な運営を図れるよう市町村へ周知等を行ってきた。

今後の発災については渋滞等についても状況を把握しながら、円滑な廃棄物の収集、運搬、埋立てが行われるように、引き続き資源循環協会と連携しながら適正な運用に向けて市町村と連携を図っていく。

橋本徹委員

渋滞はある程度仕方ないとは思いますが、動線については、例えばところてん方式というか、一方通行にして左が燃えるごみ、右がプラスチックごみなど、すぐに置いて出口に導くようなそういった案などは現在策定されている22市町村の中であるのか。

一般廃棄物課長

災害廃棄物処理計画の中というよりは、仮置場の運用ノウハウ等の研修会を通じ効率的な仮置場の設置や委員指摘の一方通行での渋滞回避といったところも含めて、運用ノウハウの共有という形で研修会で効果的に周知ができるような取組を行っている。

橋本徹委員

是非とも対応願う。渋滞により復旧や復興が滞り、疲れも倍増してしまうと思うため、滞りのない計画策定を願う。

次に、生活環境部長説明の6ページの交通安全に係るテレビCMの放映などを通

じた意識啓発や説明資料の52ページの関係で、テレビで横断歩道を歩行者が横断しようとしている際のドライバーの一時停止を呼び掛けるCMを流しており、効果が高いと思うが、直近の一時停止の割合などわかれば聞く。

生活交通課長

信号機のない横断歩道での一時停止率について、J A F の調べで令和4年度は本県は55.3%で全国で9位である。令和3年度は32.1%で全国で20位ということで、交通安全について関係機関の支援と協力によりポイントが伸びたと感じている。

橋本徹委員

方部別のデータは分かるか。

生活交通課長

J A F では、調査地点を明らかにしていないため、方部別のデータは持ち合わせていない。

橋本徹委員

福島市は止まる人が多いが、自分の肌感覚のため何とも言えないが、私の地元やいわき市などは止まらない人が結構多い。特に浜のほうは運転が荒いと交通関係に携わった人はよく言うため、全県下で止まりにくい地域などの地域性について調査し波及するよう願う。

宮川えみ子委員

避難の問題で、この前NHKの番組の南海トラフ巨大地震を見ていたが、高齢者の避難について玄関先まで避難してもらえば何とか助けられるという状況で、大事なことだと思った。台風19号による鮫川の河川氾濫の問題で沿線の人達や区長の意見を聞いた際、高齢者の避難は大変な思いをしているということだった。高齢者に何件か話を聞いたが、歩けないため死んでも構わないと諦めている感じであり、そんな思いを高齢者にさせるようではいけないと思った。ますます高齢化率も上がっていくため、今のような高齢者の避難は非常に今後重要になってくるため、マイ避難などによる避難意欲を持ってもらったり、一つの例として玄関先に避難してもらえれば高い場所まで連れて行けるような方法もあるかと思うが、市町村との高齢者避難に関する協議の状況について聞く。

災害対策課長

高齢者等の避難については、逃げ遅れることのないように市町村において高齢者

や障害者も含めた個別避難計画を策定している。県としては個別避難計画の作成支援をしている。

宮川えみ子委員

先ほどの話は半年程度前のことだったが、なかなか進んでいない感じがしており、市町村との話し合いや支援についてはどのような計画になっているのか。

災害対策課長

おおむね5年程度で市町村において個別避難計画を策定することになっているが、まずはハザードマップ内の人を優先的に個別避難計画の策定をしている。策定の手引や個別に相談などを受け、専門家の意見などを踏まえながら助言等を行っている。

宮川えみ子委員

災害の多い時代になっているため力を入れてもらいたい。

次に、説明資料31ページの木造住宅等耐震化支援事業について、地震の被害では木造住宅や耐震化されていない住宅が多くあると思うが、この程度の補助件数と予算でいいのかと感じた。これまで以上に耐震化を意欲的に進めるような施策が大事と思うが、どうか。

建築指導課長

木造住宅の耐震化の促進について、当該補助事業は平成19年に設置して継続して取り組んでいる。累計で耐震診断は2,441件で耐震改修は162件という状況である。委員指摘のように被害想定を見ても耐震化を進めることにより、被害は8割程度少なくすることができるため、市町村と協力して耐震診断を受けた人へのダイレクトメールや市町村の広報紙による耐震化の重要性の広報や耐震診断、耐震改修に対する補助について、チラシや広報などを一生懸命取り組んでいる。

なかなか耐震化が進まない要因の中に、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物が築40年を経過しているという状況があり、これから長く住むかどうかわからない建物に投資がしにくい、金をかけて直しにくいといった声や、建て替えがなかなかできないという声も聞いている。いずれにしても今以上に丁寧に耐震化の重要性を説明して、耐震化の促進に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

先立つものが多いということだと思うが、工夫一つで金をかけなくてもできるよ

うな耐震化も最近は様々あるようなので、家具の固定など実質的に少しでも役に立つような総合的な支援などについて、連携の状況はどうか。

建築指導課長

今年度、防災セミナーや防災イベントで危機管理部と連携しており、防災セミナーは県内4方部で家具の固定など地震に対する対応情報も協力して啓発し、防災イベントに関しても同様の取組をしている。

宮川えみ子委員

様々な努力を願う。

次に、生活環境部の関係で説明資料の37ページの事業実績について、実証運行支援を8市町村に交付決定済みということで、デマンド型タクシー、AIオンデマンド乗合タクシー、一般タクシーなど様々なメニューがあるが、例えばいわき市も広くて地域により支援内容が様々だが、せっかく様々な制度を取り込んで実証しているため、各地域での苦労や工夫について水平展開することが非常に重要かと思うが、どうか。

生活交通課長

市町村への横展開については、前回の委員会でも指摘があったところだが、説明資料37ページに記載してある8つの実証事業については、それぞれ事業ごとに事業概要や課題について評価を1枚にまとめたシートを作成して、先月2月22日に全市町村の担当者会議を開催し、横展開したところである。特に本宮市から事業の立ち上げに当たっての苦労、交通事業者との調整、地域住民との調整に苦労した点などを話してもらい、関係市町村間で理解を深めたところである。引き続き、こうした取組に県としても補助金の交付だけでなく、横展開していく。

宮川えみ子委員

私達も様々聞かれたりするため、2月22日の資料について提供願えるか。

生活交通課長

市町村に確認し、提供の可否について改めて回答する。

山内長委員

説明資料の1ページについて、私も危機管理センターを見学させてもらったが、防災組織の定着深化ということで、危機管理センターの講座の実施状況について、1月末現在で39団体で808名、出前講座が66団体で2,541名ということで、非常に大

勢の人に来てもらっていると思うが、前年度から増加しているのか。

危機管理課長

令和3年度は危機管理センターの講座が20団体で502名、出前講座が59団体で2,369名という実績であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあったため少なくなっているが、今年度は増加している。

山内長委員

疑似体験できるVR映像とかも見せてもらったが、危機管理部長説明の中で来年度、東日本大震災等の特徴を再現した独自の防災VR映像を制作するということが、新規に制作するということか。

危機管理課長

以前見てもらったVRは、民間企業からソフトをインストールしたスマートフォンを40台借り受けて、出前講座や危機管理センターの防災講座で活用している。令和5年度においては、県独自にVR映像を制作するとともに、その動画をYouTubeで公開する予定である。内容については、本県は東日本大震災における地震・津波や令和元年の東日本台風での水害など大きな災害を経験しているため、それぞれの災害の特徴を生かした形でVRを制作してYouTubeで公開することにより一般県民が日頃からスマートフォンなどで見るができるようにする。また、市町村での講座や学校の授業で活用してもらうことを想定している。

山内長委員

YouTubeは大勢の人が見られるため大変よいと思う。内容など難しいところもあると思うが、しっかりと進めてもらいたい。

また、マイ避難推進員を新たに設置するということが、具体的な仕事内容と人数について聞く。

危機管理課長

マイ避難推進員については、県内の災害リスクの高い地域を集中的に、防災の講座等を実施してマイ避難を推進しようという目的で、来年度会計年度任用職員を1名採用を予定している。令和元年の東日本台風の経験を踏まえて、特に水害関係で災害リスクの高い阿武隈川の沿線自治体などを中心に防災講座等実施し、マイ避難シート作成の促進をしていく予定である。

山内長委員

位置情報を活用し災害発生危険性を自動配信する機能等を備えた防災アプリの開発と自主防災組織への補助の拡充について、説明資料6ページになると思うが、内容を聞く。

危機管理課長

防災アプリについては、マイ避難の取組を更に促進するため開発を行うこととしており、アプリ内でマイ避難ノートの閲覧ができ、マイ避難シートを作成できる機能に加え、避難に必要な情報を得ることができるよう、位置情報を活用したプッシュ通知により知らせる機能を考えている。その他にも路面情報や河川情報などの防災情報を一元化した地図情報との連携を行う予定であり、県民に役立つようなアプリを開発していきたい。

災害対策課長

自主防災組織への支援について、今年度実施しているのが、新たに防災組織を立ち上げる場合に必要になる資機材への支援や既存の自主防災組織が研修や訓練などを行う場合の経費なども市町村と連携して支援している。

来年度は資機材整備について、新規だけでなく既存の組織でも、例えば休眠中で実質活動していないような場合や新たに復活する場合の資機材について支援するというので、対象を拡大することを考えている。

山内長委員

プッシュ通知について、位置情報により、例えばここで災害が起きるという情報がそこにいる人に通知が届くという考え方なのか。

危機管理課長

スマートフォンのプッシュ通知の方法については、検討する余地があるが、アプリ使用者が通知エリアを設定する方法やスマートフォンの位置情報を自動で認識する方法により、その位置にいる人に対して、その地域に災害情報があれば自動的に通知により知らせるということである。

山内長委員

これから考えるところもあると思うので、よろしく願う。自主防災組織について、県内の設立状況はどの程度か。

災害対策課長

令和3年4月で県内に2,561の組織があり、カバー率は74.8%である。

山内長委員

もっと低いと思っていたが想定より高いことに驚いた。自助、共助ということで防災意識の進化、醸成が大切だと思うため周知願う。

安部泰男委員

説明資料30ページの耐震改修促進法に基づく福島県耐震改修促進計画で耐震診断が義務付けられた建築物について、県が把握しているのは全体で何棟あり、そのうち何棟が耐震化が終了しているのか。

建築指導課長

耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の進捗状況について、義務付け対象建築物が大きく3種類ある。一つは、大規模建築物とって3階以上かつ5,000平米以上の大きな建物については111棟の指定のうち89棟が耐震化されており、進捗状況は80.2%である。それから、庁舎や避難施設になるような防災拠点建築物については159棟の指定のうち100棟が耐震化されており、進捗状況は62.9%である。最後に避難路沿道建築物については43棟指定のうち13棟が耐震化されており、進捗状況は30.2%である。

安部泰男委員

進まない理由として財政的な面があると思うが、その辺の見解と、よりスピーディーに進めるためには何が必要と考えているか。

建築指導課長

説明した3つの施設は大きくは公共の施設と民間の施設に分かれる。公共の施設に関しては、各建設事務所に耐震化支援チームを設置しており、チームで市町村の担当部署を年複数回、訪問等により耐震化の技術的助言などを行っている。民間施設に関しては、市町村とともに所有者等を訪問した上で、耐震化の重要性や設計、改修など段階別に補助金が用意されているため、補助制度を丁寧に説明して耐震化工事の事業化を粘り強く誘導している。どのようにして進めていくかについては、民間に関しては、資材の高騰などの状況により事業計画の見直しなどが生じている状況であるため、引き続き粘り強い説明を続けていくしかないと考えている。

安部泰男委員

説明資料30ページの特に(3)の沿道建築物の耐震化が少し遅れていると思うので、しっかりと対応願う。

それから、説明資料33ページの食と放射能に関する説明会事業と様々あるが、A L P S 処理水の海洋放出が近いということで、県民の関心も高まっており、昨日も主婦の人と話す機会があり、どのように考えているのか尋ねると、「とても心配で信用していない」、「しっかりと安全を確保しながら対応してほしい」という話をされた。食に関する信頼、安全、安心については主婦の人を中心にしっかりと理解してもらう必要がある。説明資料の中では小中高の学生、保護者、保育所・幼稚園の保護者会などの人達に説明したということで、間違いなく主婦の人を中心に説明されていると思うが、主婦や女性の人達にしっかりと理解を得られるように取り組んでいかなければいけないと思うが、どうか。

消費生活課長

食と放射能に関する説明会ということで県内の消費者向けに実施をしているところであり、記載のとおり、今年度は子育てサークルまた幼稚園の保護者などに、重点的に説明会を行った。説明会の構成として学識経験者、大学の先生などから非常にわかりやすく話をしてもらったところである。説明会のアンケートなどを見ると改めて基礎的なところをしっかりとわかったということで、とても好評を得ており、来年度も引き続き実施予定である。特に委員指摘のとおり、主婦層ということで小中学校のPTAなど重点的に実施していきたいと思っている。

安部泰男委員

ぜひ、より積極的に対応願う。

それから、説明資料48、49ページについて今般、鳥インフルエンザが全国各地で発生し、殺処分が大量に行われたということで、鶏卵、鶏肉の高騰を招いている状況だが、本県の状況として養鶏業者全体から見て大体どの程度の割合で殺処分され、また、その影響について聞く。

畜産課長

昨年11月と12月に本県で初めて養鶏場で鳥インフルエンザが発生しており、県内の養鶏場としては2件である。県が指導している100羽以上の養鶏場は現在167戸あり、養鶏場については日々の指導と早期異常の確認と早期通報を徹底しているところである。県内に限らず全国同じ動きであるが、現在発生している養鶏場の多くが採卵をしている養鶏場であり、その関係で鶏卵は数が不足し価格が高騰している状況である。国もなるべく家庭用に仕向けるように関係団体、関係事業者に要請して

いる。

また、鶏肉も若干値段が上がっているところはあるが、こちらはどちらかという
と鳥インフルエンザというよりは、今の景気の低迷で、より安い肉を求めるとい
う動きによるものである。

安部泰男委員

167戸のうちの2件ということで、影響はないのかと思うが、鶏卵、鶏肉の価格
への影響はどうか。

畜産課長

県内においては2養鶏場の発生であるが、全国では多数発生しており、特に隣県
の茨城県では100万羽以上を飼養する採卵養鶏場で4件発生しており、青森県でも
同じように100万羽以上を飼養している養鶏場で鳥インフルエンザが発生しており、
そうした大規模養鶏場での発生が多数あり、全国的に鶏卵が不足している状況であ
る。

安部泰男委員

説明資料53ページの交通安全に関する広報啓発について、自転車の安全確保のた
め保険への加入を指導していると思うが、約半分の人が加入しているということで、
保険の種類は様々あるが、当該保険の内容について聞く。

生活交通課長

委員指摘のとおり自動車保険のオプションや自転車保険そのものなど様々な契約
形態があるため、データを把握することが難しい現状にある。説明資料53ページに
記載している約50%というのは、県政世論調査で把握した数字であり、全てではな
いが、県政世論調査を使い進捗管理していく。

円谷健市委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

円谷健市委員長

ほかになければ質疑を終了する。執行部交代のため、暫時休憩する。

(午後 2時15分 休憩)

(午前 2時19分 開議)

円谷健市委員長

再開する。

引き続き、付議事件1「復興の加速化について」の調査事項(1)「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について」の調査内容①「避難地域の復興・再生」及び調査内容②「福島イノベーション・コースト構想の推進」に関するこれまでの実績を踏まえた令和5年度の主な取組について執行部から説明を求め、総括審議を行う。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求める。

避難地域復興局長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

続いて、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

以上で説明が終わったので、質問に入る。

質問については、ただいま説明のあった事項及び説明資料の範囲内で願う。

質問等はあるか。

江花圭司委員

避難地域復興局長の説明で自治体広報紙や地域情報誌等の戸別送付などということで、私達は様々な人事交流を行う中で、どういう人がどこに住んでいるのか大変気になるところで全ては把握できない状況だが、県ではどのように把握して、個別送付しているのか聞く。

避難者支援課長

広報紙等の戸別送付の避難者の所在については、避難13市町村あるいは自主避難者の多い福島市、郡山市、いわき市等の要請に基づき広報費等を県で一括契約して戸別送付している。送付先については、市町村から要請のあった名簿の人に対して送付しており、名簿は市町村で管理している。

江花圭司委員

避難者の手元に情報が届くのは大事であるが、どの程度所在を把握しているのか。
避難者支援課長

広報誌等の送付先については、復興庁の全国避難者情報システムに基づく届出者ということではなく、避難者統計に入っていない人、例えば統計上は避難者にカウントされていない県内の復興公営住宅に入居されている人にも送付している。あるいは県外に避難し、住宅を再建して移住しており帰還しないという人についても、市町村の判断で古里との絆を維持するという趣旨から要請があれば、県としては送付している。

江花圭司委員

戸別に送付する際に避難者情報の把握はどのように行い、重複して送付することなどはあるのか。

避難者支援課長

送付先について重複することはない。あくまで現在居住している所在地に対して送付しており、避難元の市町村で調整されていると認識している。

古市三久委員

福島国際教育研究機構のモデルを以前質問した際にアメリカのハンフォード・サイトという回答があり、これから福島国際研究教育機構が具体的に動いて、双葉郡の復興にどのような役割を果たすのか非常に重要な政策だと思う。ハンフォード・サイトは1,500km²の面積でいわき市の1.2倍程度の広さであり、福島第一原子力発電所は3.2km²ということで、比較することにもならない。ハンフォード・サイトから1番近い市はリッチランドで24km程度離れたところにあり、そこと2つの市が一緒になってハンフォードの地域が繁栄、活性化したと言われている。有識者会議でも様々書いているが、ハンフォード・サイトと福島第一原子力発電所周辺地域の類似性や相違点についてどのように考えているのか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

福島国際研究教育機構、通称F-R E Iについて、委員指摘のとおり、よく参考としてアメリカの核施設ハンフォード・サイトが基になっているという形で取り上げられている。ハンフォード・サイトは廃炉や除染を担う企業、研究機関などが立地しており、雇用も生まれて人口も増え、波及効果は研究所などが立地していない自治体にも及んでいると承知しており、放射能汚染を乗り越えて経済が再生した事例だと思っている。

委員指摘のとおり全てが参考になるわけではないと思っているが、放射線に汚染された都市が再生した事例として希望を抱くこと自体は、心の拠り所として影響される範囲ではないかと個人的には考えている。F-R E Iの有識者検討会議の報告書の中で、ハンフォード・サイトの周辺地域発展の要因について取り上げており、教育研究機関、地元企業、地元自治体という地域のステークホルダーが緊密に連携して取り組んでいることにあるとしている。この辺は、F-R E Iにおいても少し参考に資する部分かと思っているが、本県が直面しているものはハンフォード・サイトでも経験のない、住民避難に伴う経済や生活環境などの復興という課題があるため、参考にできる部分は参考にしながら、新しいチャレンジをしていくものだと考えている。

古市三久委員

有識者会議の資料では本県とハンフォード・サイトの類似性と相違点が課長が述べたようにいくつかある。相違点は、ハンフォード・サイトはサイト内部しか汚染されていないが、本県は居住地域、農業区域が全て汚染されている。二つ目の問題は、ハンフォード・サイトは放射能汚染による住民避難はない。原子力発電所事故のため居住区域の住民は避難し、本県で急激な人口減少があった。ハンフォード・サイトは1960年～1970年代に人口は変化した、1990年代からは人口は着実に増加している。

本県は廃炉や科学技術のための研究者を一時的に居住、ハンフォード・サイトは廃炉や科学技術のための研究者を永久的な地域コミュニティーのメンバーで、汚染地域の風評被害が本県はあるとしている。ハンフォード・サイトはプルトニウムの製造終了から限定的な風評被害だったと東日本国際大学の先生が報告している。そうすると、F-R E Iが夢のあるような話をされて、これから何十年かかるのか、どの程度予算を使うのかという問題があるが、なかなか難しいと思う。

また、ハンフォード・サイトにはPNNLという研究所があり、素晴らしい研究所で5,000人程度の方がおり、周辺に住んでいる。F-R E Iが本県及び浜通りの復興に資するよう取り組むのであれば、ハンフォード・サイトとは違う視点で取り組む必要があると思うが、どうか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

F-R E Iについては、震災、津波、原子力災害に見舞われた浜通り地域の再生、福島の再生、東北の復興や我が国の科学技術、産業競争力強化を牽引することが目的の組織である。委員指摘のとおり、ハンフォード・サイトと異なる部分も当然にあると思うが、F-R E Iの本来の目的を果たせるように、ハンフォード・サイトの事例を参考にできるところは活用しつつ、違うところは新しいチャレンジをしていくことだと思っている。

古市三久委員

ハンフォード・サイトはプルトニウムをつくったサイトの仕事は最初があったが、だんだんなくなって周辺の3市で具体的に新しい産業を創出し、地域を活性化、再生したといわれている。本県の場合は廃炉を中心として取り組むのがF-R E Iだと思っている。ハンフォード・サイトのように地域に新しい産業を生み出すような施策を展開していかなければ人が増えない。大熊町、双葉町の帰還意向調査ではほとんどの人が戻らない、なおかつ若い人は戻らないと言っている。

東京電力の中長期ロードマップでは当初、廃炉について、原子力発電所の解体撤去まで行うとしていたが、現在は方向性が変わっており、本当に廃炉ができるかどうかもわからない。F-R E Iでは様々な産業に取り組むと言っているが、農地も汚染されている状況で、ハンフォード・サイトとは全く違う。

本県は12年経過したが、原子力緊急事態宣言が発令中で、被曝基準が避難指示区域外は年間1mSvだが、避難指示区域内は年間20mSvであり、果たして人が帰ってきて住むことができるのか。なので、先ほど述べたように本県は廃炉や科学技術研究のための研究者は一時的に居住ということで、東京都や仙台市から通って研究を行うということだと思う。なおかつ、5,000人程度の人を使うといわれている。

F-R E Iについては、予算を使ったが結局何もできなかったという可能性もあるため、浜通りの復興のために違った視点での対応が求められると思うが、どうか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

F-R E Iの機能については、研究開発、産業化、人材育成、それから研究施設等に横串を通す司令塔機能という四つの機能が明確化されている。そういう意味で、産業化に向けた取組もしっかり行い、研究開発についても産業化を目指した研究開発をしていくという形で法律上に位置付けられている。

研究開発等の分野は5分野あり、ロボット、農林水産業、エネルギー、放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、最後に原子力災害に関するデータや知見の集積・発信という形になっているが、例えばロボットの分野では廃炉作業の着実な推進を支えるためのロボット等の研究開発を行うという形で、当然廃炉にも資する技術開発を行う形になっている。そうしたことを通じて、産業化を目指していくという形で取組が進められていくと考えている。研究者についても、できる限り浜通りに住んでもらえるように、生活環境等の整備について国、F-R E I、関係市町村と連携し、検討していきたい。

古市三久委員

先ほど廃炉については行く末が不透明だと述べたが、不透明ということは廃炉における産業の集積を行う人がリスクを負うことになる。廃炉をどうしていくのかということと、廃炉における産業を創出することは一体のものにしておくべきではない。廃炉について、解体、撤去までするのかしないのか、100年など時間のかかる問題であるため、入口と出口を考えた政策をつくらないといけないと思うが、どうか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

委員指摘のとおり廃炉の問題は中長期的な課題であり、F-R E Iのミッションとして福島の復興再生に取り組んでいく際には、福島の中長期的な課題についてもしっかりと課題把握をした上で、研究開発等の取組を進めていくと言及されているため、F-R E Iとの関係の中でしっかりコミュニケーションをとりながら打ち込んでいきたい。

古市三久委員

企画調整部長が福島から離れるということで、新しいところに行っても福島の今の状況についてしっかりと捉えて、廃炉の問題やF-R E Iの今後の問題などを考えてもらいたい。ハンフォード・サイトは施設関連産業への依存から脱却して、産業の多角化を実現したということで、廃炉のみに依存しないF-R E Iの研究ができるように、国の中で福島のためにしっかり取り組んでもらいたい。

宮川えみ子委員

避難地域復興局長の説明で、今国会で創設が見込まれる特定帰還居住区域について、どういう条件なのかと帰還意向のない土地・家屋等の扱いについてはどのような認定となるのか聞く。

また、家賃賠償終了後の家賃等の助成の内容と長期避難者の復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置するという事で、目標人数と十分に確保できるのか聞く。

避難地域復興課長

特定帰還居住区域については、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外の避難指示が続いている地域の住民に対して、避難指示を解除する仕組みとして、今、2020年代をかけて帰還意向のある住民について、帰還意向に基づき帰還できるよう避難指示が解除される取組を進める区域として設定されるものである。現在特定復興再生拠点区域外の地域について、避難者の帰還意向を確認しており、帰還意向のある人についての生活圏について、特定帰還居住区域を市町村で設定し、避難指示解除に向けた様々な取組を行って避難指示を解除する。その中で、帰還意向のない人の土地や家屋の取り扱いが決定されていないため、引き続き国の方針を出すよう要請している。

生活拠点課長

家賃賠償の助成について、避難市町村家賃等支援事業として、大熊町及び双葉町の避難世帯のうち東京電力の家賃賠償が平成30年3月末で終了した世帯等の家賃等の負担を軽減するため、東京電力の家賃賠償終了後の家賃等の助成を実施している。令和4年度は1,350世帯、来年度は1,300世帯を助成する予定である。

また、現在コミュニティ交流員は30名を復興公営住宅のコミュニティ交流支援のために配置をしている。来年度の目標は34名の配置を計画をしているが、なかなか成り手がいないため委託事業者で様々な募集を行い、コミュニティ支援に不足が生じないように配置などを工夫しながら取り組んでいる。今後ともコミュニティ交流支援を充足できるよう努めていく。

宮川えみ子委員

帰還意向のない土地・家屋はどの程度あるのか。また、家賃賠償終了後の世帯の家賃支援における財源の扱いとコミュニティ交流員における工夫の内容を聞く。

避難地域復興課長

帰還意向の調査について、現在先行して調査している大熊町と双葉町の中間的な取りまとめ結果について説明する。まず、大熊町については、特定復興再生拠点区域外の597世帯のうち帰還意向がないのは120世帯である。双葉町では410世帯のうち帰還意向がないのは44世帯である。

生活拠点課長

家賃賠償終了後の家賃等の助成の財源については、全て東京電力からの寄附を財源に充てて実施している。コミュニティ交流員の人員不足について充足させるための工夫については、委託先と複数年契約を結ぶ形として実際のコミュニティ交流員が雇用に不安のない形で安定して業務ができるように2年の契約ということで実施している。

佐々木恵寿委員

私は20mSv以下のところに現在居住しているが、放射能の心配はほとんどなく普通に生活できている。数は少ないけれどもしっかりと生活を営んでいる人がいて、復興に向けて大きく動いている。様々な課題があるのは当然だが、帰還者が少ないという最大の要因は、避難先で生活の形ができ上がったからということに尽きる。

人それぞれ様々な理由があるが、そうした状況の中で特に帰還困難区域において、最終的な選択が求められているところに非常に厳しさがあると感じる。いわゆる帰るか帰らないかということを前提に除染の作業の判断を求められているところかと思う。帰らないのであれば除染はしないとも聞こえる。では、私の財産はどうなるのかということで、今の制度でよいのかという問題が現実としてある。

一方、帰るか帰らないかはうそでもよいので帰ると言えと、そしたら除染をしてもらえんという話が普通に出ている。それは政府でペナルティーがないため、うそでもよいから言えというのがまかり通っているため、統計の数字の結果も聞いたが、それが正しい姿かということと疑わしい面もあると思う。

それらを総合的に考えると、本来は全て除染するという形が理想的だが、なぜできないのかということに問題があると思う。山林の除染は別にしても、居住範囲に関わる場所は、基本的には汚した責任によりきれいにするというのが当然のことだと思う。その辺りについて国や県はどう考えているのかに差があると思うため、考えを聞く。

また、生活再建資金との絡みも当然その先には出てくる問題なので、1年ずつ延

長していつまでこの姿が続くのかも疑問なため、併せて聞く。

避難地域復興課長

委員指摘の点は特定帰還居住区域を創設するに当たって、避難地域の住民への住民説明会等を国、県、市町村で何度も行っており、住民からも委員と同じ意見をたくさんもらっている。今回の特定帰還居住区域は、帰還意向のある人が一刻も早く帰還できるように避難指示の解除を行う仕組みであり、帰るか帰らないか迷っている人が当然いるため帰還意向について複数回確認しており、今回は第1回目ということで、帰還意向を受けて特定帰還居住区域を設定した上で、避難指示解除に向けて進んでいく。県としては、帰還困難区域全ての避難指示解除を国に求めているところであり、その第一歩という形で考えているため、今後も帰還困難区域の避難指示解除に向けた対策を進めていく。

生活拠点課長

被災者生活再建支援金の申請期限の延長については現在、令和6年4月10日まで延長することになっている。今後は各市町村の意向を踏まえながら個別に検討していく。

佐々木恵寿委員

全然満足しない答弁だったが、様々な場面で多くの人が帰還を希望した人のところは除染して帰れるようにするという言い回しで言うが、逆に帰還を希望しない人のところは除染しないということだろうから、なぜそういう決めをつくってしまったのか。東京電力がセシウムをまき散らした責任としてきれいにするということを単純に行ってほしいということが願いである。帰らない人のところはなぜ除染しないのか、自然減衰を待つということなのか。その点について、新しい制度も含めて聞く。

避難地域復興課長

説明が不足していた部分があったが、帰還意向のない人については国の方針がまだ出ておらず、まずは帰還意向のある人について戻ってもらうということで、避難指示解除の仕組みとして特定帰還居住区域の設定をしている。先ほど局長の説明にもあったが、帰還意向のない人の土地・建物を除染も含めてどうするのかというところは、国が方針を出していないため県も地元の町村も同じ思いであるが、この部分をしっかり示してもらい今後も国に対して引き続き対応を求めていく。

古市三久委員

佐々木委員が述べたことは当然のことだと思う。佐々木委員は山林は除染しなくてもよいということだったが、私は全てを除染すべきだと思う。東京電力は原子力発電所を設置するときに、5重の壁で放射能は出さない、事故は絶対起きないと安倍総理大臣が第一次内閣のときに言った。国際的に日本の原発は他国の原発とは違うと共産党の衆議院議員に答弁した。しかし、結果は大きな事故となり放射能を放出した。そういうことからすると東京電力や国は、どの程度金がかかるかは別として全てを除染すべきで、基本的な問題である。

福島県はどういう立場なのか、国の方針についてはよく分かるが、福島県としては県民のために、除染をするため国に求めるという立場に立たないといけない。それが基本的な立場だと思うため、その辺について聞く。

避難地域復興課長

帰還困難区域の今後の進め方として、県としては帰還希望のある人にまず戻ってもらうのが今の進め方だが、最終的には帰還困難区域全ての地域を避難指示解除することを求めており、繰り返し国に最後まで責任を持って取り組むよう求めている。

古市三久委員

福島県は帰還する人は帰還してもよいが、帰還したくない人はしなくてもよいというスタンスなのか。

避難地域復興課長

避難者の帰還については避難者の思いがあるため、こちらでどうするというものではなく、避難されている人がふるさとに戻りたいという気持ちがある場合は当然帰還できるように対策して帰還してもらおう考えである。

古市三久委員

大熊町と双葉町のアンケートの中で放射能の影響があるから戻らないという人もいます。それに対して県はどのようなスタンスなのか。放射能の危険がないようにするのが県の役割だと思うため、しっかり対応するというスタンスにならないといけない。帰る人は尊重するが、帰らない人はどうでもよいということではない。福島県民なので皆に帰ってきてもらいたいというのが基本であり、そのために除染や環境を良くするのが県の役割である。そのことを曖昧にしているところが問題であり、帰るか帰らないかを問わずに除染して、もとの福島県に戻す必要があると思うが、

どうか。

避難地域復興課長

特定帰還居住区域についても避難指示を解除する考え方は、放射線量が一定の値以下に低減され、生活環境が整っており、帰られる住民の理解を得られているといった点で、今まで解除してきた地域と全く同じであり、今後進めていく上で環境整備を行っていくことは変わらない。

古市三久委員

そういうことで対応してもらいたい。

次に、中間貯蔵施設の用地について、県で地上権を設定した件数や割合について聞く。

中間貯蔵除染対策課長

中間貯蔵施設の用地の取得状況について、区域面積は全体で1,600haであり、今年の2月末現在で既に契約している面積は1,285haで進捗率は8割という状況である。地上権設定の割合については面積ベースで1,285haのうち243haで約19%という状況である。

古市三久委員

中間貯蔵施設の除去土壌は環境省や国の所有物ということか。

中間貯蔵除染対策課長

中間貯蔵施設に保管されている除去土壌の所有権については、国によると所有権という概念はないが、国において最終的な処理責任を有するものであると聞いている。

古市三久委員

中間貯蔵施設の除去土壌は30年後には全て県外に搬出をすると法律で決まっているということでしょうか。

中間貯蔵除染対策課長

除去土壌が搬入されてから30年以内に県外で最終処分を完了させることがJESCO法に規定されており、2045年の3月までに完了させることになっている。

古市三久委員

法律で定めているということだが、国がしっかりと県外処分するようにその都度、求めていく必要があると思うが、どうか。

中間貯蔵除染対策課長

県としては、除去土壌等の県外最終処分にかかる最大の課題は最終処分地の選定であり、相当の期間を要するものと考えている。そうしたことから、あらゆる機会を捉えて国に対して具体的な方針、工程を早期に明示するよう求めており、引き続き国に対してしっかりと求めていく。

円谷健市委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

円谷健市委員長

ほかになければ質疑を終了する。執行部交代のため、暫時休憩する。

(午後 3時14分 休憩)

(午前 3時18分 開議)

円谷健市委員長

再開する。

引き続き、付議事件1「復興の加速化について」の調査事項(1)「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について」の調査内容③「農林水産業の再生」及び調査事項(2)「風評・風化対策について」に関するこれまでの実績を踏まえた令和5年度の主な取組について執行部から説明を求め、総括審議を行う。

直ちに、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

続いて、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

円谷健市委員長

以上で説明が終わったので、質問に入る。

質問については、ただいま説明のあった事項及び説明資料の範囲内で願う。

質問等はあるか。

宮川政夫委員

県産農産物の販路拡大について、観光交流局にもつながるかと思うが現在国の農産物の輸出については過去最高という数字が出ており大変ありがたいし、福島県もアメリカを含め輸入制限が解除された国への輸出が可能になってきており、福島県の輸出率はかなり上がっている。今年度の取組の成果と来年度以降、強みをどのようにPRして拡大していくのか。特に福島県だけでなく全国どこの県も海外への輸出を強めているため、差別化を図って本県農産物の優位性のPRにどのように取り組んでいくのか。また、農林水産部長説明の中の生産者へのコンサルティング及び実需者とのマッチング支援の具体的な内容を聞く。

さらに、漁業関係で今後ALPS処理水の海洋放出に当たって風評が懸念され、政府もテレビCM等を流して安全性について十分報道されているが、それが消費者の安心につながっていないことが1番問題であり、懸念されていることだと思う。国も東京電力も頑張っていると思うが県として安全性をさらに高めて安心を与えるという取組をどのように行っていくのか聞く。

県産品振興戦略課長

輸出に関して令和4年度は、桃の最盛期を迎える8月を中心に東南アジア5か国において福島ピーチウィークASEANと称して、現地の店舗において試食販売を実施して販売促進に努めたところである。新年度においても、引き続き福島が誇る果物の主要な輸出国である東南アジアにおいて、販路拡大を図る事業を展開していく。

今年度の輸出量について、果物は昨年度の2倍を超える67tとなっており、桃はそのうちの6割を占めている。また、タイにおいては県産桃の主要な輸出国となっており、着実に成果が現われていると考えている。

農産物流通課長

生産者のコンサルティング及び実需者とのマッチング事業については、被災12市町村の農業者の販路拡大を図るために、福島相双復興推進機構に補助し専門家によるコンサルティングを行っている。今年度の目標として、新たな販路開拓拡大支援が30件と農業者が自立して販売拡大できるような取組の支援が10件で、合計40件の

目標があり、これに対して1月末現在の実績は販路開拓拡大支援が59件、技術支援が12件の合計71件の支援を実施している。

具体的な支援内容は、例えば飯舘村で集荷場に道の駅までい館があり、そこを野菜の集荷場に指定して、生産者が野菜を持ってきて仲卸業者が定期的集荷して県内のヨークベニマルで販売してもらう仕組みの構築や、農家と飲食店やスーパーとのマッチング、オンラインのECサイトの立ち上げ支援などを行っている。

水産課長

県産水産物の風評対策について、風評対策の根幹として県産水産物の安全確保が必須であるため、年間5,000件弱程度の放射線モニタリング検査を継続していきたいと考えている。また、漁業協同組合が放射性物質の自主検査を行っているが、検査機器や検査人員の確保を支援していきたい。さらに、安全性に関する正確な情報を県内外の消費者や流通業者に対して広く丁寧に発信していくことが根幹だと考えている。次に、風評を防ぐために他産地に負けない競争力の強化が必要なため、持続可能な資源利用に配慮した方法で生産されたことを認証する水産エコラベルの活用や高鮮度高付加価値を実現するために不可欠な機器の整備、さらに、流通業者が取り組む共同出荷等への支援をしていきたいと考えている。

また、消費者が安全で質の高い県産水産物をいつでも購入できることが必要であるため、引き続き、首都圏での大型量販店への販売コーナーの設置や専門販売員を配置した水産物の安全性やおいしさの周知、イベントの開催、社員食堂での利用を支援といったものを通じて、生産から流通、消費に至るまで水産業全体を捉えた対策を講じていきたい。

宮川政夫委員

漁業関係について、説明があったように安全対策として行っているデータの発信などは十分わかっており、消費者もニュースは多分聞いていると思うが、安心につながっていないのが問題であり、例えば漁協関係者がいまだに放出反対という意思表示をしているのは、そのような懸念があるからである。そこを払拭していかないと、なかなか理解してもらえないと思っている。

以前にカイワレ大根か何かで問題があった際に総理大臣が大根を食べたりなど、パフォーマンスもあったようだが、もう少し消費者に向けた安全、安心を与えるPRが足りないと思っている。先日、ベトナムに魚を輸出している商社話を聞いた

ら、日本全国から魚を集めて輸出しており、福島県だから北海道だからということではなく、日本の魚で十分だということで海外のマーケットに切り込んでいる事例もあるため、そうしたことも参考にしながら戦略を考えてもらいたいと思うが、どうか。

水産課長

委員指摘の点はもっともであり、意見を参考にして、風評が起これないように安全性の確保や流通業者、消費者に安全性の説明を丁寧に繰り返し行っていきたい。

宮川えみ子委員

原子力災害が起きて、農林水産業の累積被害はどの程度だと見ているのかと、直近1年間の状況を聞く。また、汚染水、ALPS処理水の海洋放出について実害や風評被害どちらにも今後影響があると思うが、どうか。

農林水産部次長（生産流通担当）

原子力災害による、農林水産物への被害については賠償での対応となるため当部では手元にデータがなく把握していない。原子力損害の担当課が所管である。

ALPS処理水の海洋放出により、どの程度の実害や風評が起これるかを予測するのは非常に困難であり、国に対して風評を含めた被害が起これないよう国が責任を持って対処してほしいと要望している。

宮川えみ子委員

わからないのでは仕方がないが、原子力災害についてどの程度のものなのか把握しておく必要があると思う。

佐々木恵寿委員

観光交流局の分野について、コロナ禍が収まり全国的にインバウンドや観光需要への期待が強まっており、一般質問や様々な質問の中でそうした趣旨の発言が多くあった。そうした状況の中で本県の宝である観光資源は様々なものがある。例えばJヴィレッジ、奥会津の自然や只見線、伊達地方や県北地方の果物、喜多方市や白河市のラーメンなど様々ある。これらを本県の宝としてこれまでブランド力強化に取り組んできて、年々ブランド力も高まり、効果も非常に良いものになってきたが、まだまだ足りないと思っている。

今後ブランド力をさらに充実させたり高めることについて、今年度の計画は示されているが、海外に出るなど、まだまだ飛躍できるし、より高いレベルであるべき

だと思いうため、今後の展望を聞く。

また、会津地方の修学旅行は全国的にも有名な観光地として、元に戻さなければならぬ。被災地では、ホープツーリズムやブルーツーリズムという新しい価値感、分野が登場し、地域のプロスポーツや最近では自転車競技などの展望も開けている。今後さらに効果的に取り組む必要があると思うが、浜通り地方は交通について、昭和40年代は福島県のチベットと言われるほど非常に不便な地域であり、その流れが現在もある。相双地域は東京日帰りや福島空港も利用できない交通事情もあり、交通弱者が多い地域である。そのためホープツーリズムや観光の観点から非常に弱い地域である。

これから進めようとしても、そうしたインフラが整っていない。不便を強みに持っていく考え方もあるが、二次的なことも考慮に入れてホープツーリズムやブルーツーリズムにどう取り組んでいくのか聞く。

また、震災遺構やアーカイブ施設は富岡町にも設置され、全国的にも歴史的価値があるが、それらをどう観光に生かすかということと、研究は当然として交流人口や関係人口を拡大させることが今後の大きな課題であると認識している。さらなる進展のためにはどうすればよいのか聞く。

観光交流課長

1 点目の観光に対するブランド力強化について、これまでもインバウンドに関して現地窓口により現地目線で福島の魅力をしっかり発信していこうということで、来年度も台湾、タイ、ベトナム、アメリカ、オーストラリアに現地窓口を設置し、福島ならではの魅力を現地人の目線で情報発信していく。ブランド力について、今年度は福島の発酵文化に注目して、発酵ツーリズムとして美を醸す福島というブランドを新たに立ち上げ、インバウンドに転換できると思っている。

また、インバウンドの旅行者は体験が大好きであるため、非日常が体験できるエクストリームふくしまという新しいブランドを展開し、情報発信している。過去にはサムライスピリッツとしてダイヤモンドルートジャパンという広域連携の形で栃木県、茨城県、福島県、東京都を結んだ形をダイヤモンドの形に見せかけて情報発信している。今後とも地域の魅力を掘り起こしながら、新たなブランド力強化に取り組んでいきたい。

3 点目の新たな震災遺構と観光をどう結びつけていくかについては、局長説明要

旨にもあった(仮称)ホープツーリズムサポートセンターを富岡町に設置している。今までは福島市からツアーがある都度相双地域に赴いて対応していたが、今度は現地窓口を設けて、現地ならではの情報として新しい施設や新しい取組をしている人を結びつけて、新しい魅力として構築していけないかなということで、現地に職員を配置して取り組んでいきたいと思っている。

2点目の効果的に二次交通も含めて取り組むべきということで、先ほどの話とつながるが、地域の人々と連携する形で、例えば今年度は浜通りの市町村で二次交通が手薄な部分については、レンタサイクルなどにより二次交通を補完する意味合いで整備している。今回、ホープツーリズムの拡充ということで、サイクルツーリズムに取り組むということで、サイクリストが立ち寄るスポットに機器を整備し、多くの人に楽しんでもらおうと取組をしている。ブルーツーリズムを含め浜通り一体となって取り組めるように地域の話をよく聞きながら、何が不足しており何が必要なのかを考えながら令和5年度は取り組んでいく。

佐々木恵寿委員

答弁の内容は、既にあらゆる場面で耳にしている事柄であるため、特段期待したことはなかった。何を聞きたいのかということ、例えば一連のブランド力を高める取組は全国どこでも行っている。そうした全国レベルの競争に打ち勝つことができるのか、世界的にどういう立ち位置にあるのか、要するに勝負に勝てるのかということを知りたい。今後近い将来にわたり、世界との勝負に勝てるようなことにしないとほとんど意味がない。福島県としてそうした課題に打ち勝っていかなければならないときに、そこが一つの肝なので、ブランド力を向上させるという簡単な言葉で言うが、福島県のために何ができて、何が 필요한のか。

観光交流局長

福島県は様々なものがあり、良いところがある。これは福島の魅力である一方で、あり過ぎていわゆる何が1番で、何が最も素晴らしいというところが言いづらい部分もある。ブランド力強化には選択と集中が必要であり、5、6年前に言われていなかったものの一つとして福島県は酒が美味しいと言われるようになった。これは一業界の酒の話だが、ここに時間と労力と金をかけて全国や世界に発信して、少しずつ福島といえば酒が美味しいと言われるようになった。これは一つの業界に絞った結果である。この効果として、酒が美味しいのは米が美味しく水が良いから、技

術があるからということにつながってくる。

果物についても、東南アジアに福島県が誇る桃を中心にPRしに行った。様々な地域ではなく一つの地域に一つの尖ったものを輸出した結果としてこの数年間タイでは、福島の桃が日本一のシェアである。ほかの輸入規制がある台湾には輸出できないため負けているが、一つの打ち出したい商品やサービスを絞って、ある程度の期間我慢して、しっかりと努力して発信することがブランド力強化に必要だと思っている。

これからも県内には様々なものがあるが、福島だからこそ、福島にしかないものを見つけて、しっかりと何年もかけて発信していくことが戦略的に1番重要だと思っている。そうした意識を持ちながら今後も福島の観光、県産品、農産物の魅力を含めて発信していきたい。

円谷健市委員長

ほかになれば質問を終了する。

ここで、執行部には退席願う。

(執行部退席)

円谷健市委員長

次に、委員間協議に入る。

これまでの委員会において審議された付議事件1「復興の加速化について」及び付議事件2「安全安心な県づくりについて」、各委員から意見を聞く。

本日の意見及びこれまでの意見を理事会において集約・整理しながら、次回委員会において審議する調査報告書(案)に反映させていきたいと考えているため、活発な意見交換を願う。

それでは、意見があれば発言願う。

水野透副委員長

付議議案2の安全安心な県づくりについて、情報弱者や身体弱者に対する情報伝達体制、避難体制を整備するためにDXを活用した広域的なシステムの開発・提供等による市町村への支援を危機管理部に対して求めたい。

また、生活環境については、先進的なまちづくりとして、例えば浜通りにおいてDXによりプライバシー保護にも配慮した上で、防犯機能を強化するシステムの導入など実証的な取組を推進し、状況に応じて県内に展開するなど、最新技術を使っ

た取組の推進を求めたい。

また、D Xを活用した有害鳥獣被害対策に積極的に取り組むことや狩猟者の育成と新規狩猟者の確保に向けた取組の強化を求めたい。

江花圭司委員

F-R E I に関して福島イノベーション・コースト構想と同じく県全体に横展開や水平展開を望むと同時に、これから発生するかもしれない風評に関する対策と、農業をしっかりと守る体制をつくる必要がある。

宮川えみ子委員

高齢化が進んでいる中で、高齢者の交通事故が多くなっており、ますます深刻な状況になっていく。福島県は広く、高齢化率は原子力災害を受けて、10年先取りなど言われているように人口減少も厳しい。そういう中で、総合計画の中にもなかったが高齢者を含めた公共交通に対する対策が非常に弱い。何度も取り上げてきたが、地域要求であり、どこに行っても言われる。ところが、予算の現状を見ると県民の要望なのに増えていない現状は正す必要がある。気軽に使える公共交通の整備を本格的に、例えば大学の先生のアイディアを様々聞いたり、金銭の支援も行うことを求めたい。

橋本徹委員

避難地域の復興・再生に関して、先ほど佐々木委員も述べたように帰還困難区域は戻るか戻らないかに関わらず全て除染することを強く求めたい。また、国道6号の4車線化や郡山近辺と双葉郡を結ぶ横断的な道路の早期実現に向けた取組やF-R E I との連携を求めたい。

避難地域の防犯関係について、治安の維持ができるように、防犯カメラの設置やD Xを使った実証的な取組を推進するなど、最新技術を使った取組を推進してもらいたい。

山内長委員

県はもうかる農業ということで進めているが、実際はなかなかもうからないため、担い手が減っており、しっかりと取り組むよう求めたい。

佐々木恵寿委員

農業について、避難地域以外にも共通したことであるが、担い手が本当に不足しており、もうかるためには大規模化、I C T化、農業生産法人化をしていかないと

農業という産業が成り立たない。避難地域は特に働き手がないため、法人化等大規模化が必須である。それには莫大な金もかかるが、そこに投資をしないと避難地域の農業は成り立たない状況であるため、強く訴えたい。

宮川えみ子委員

意見が一致するようで分かれているところもあるが、ALPS処理水について、やることをやらずにこのまま流すことは非常に重大な影響を及ぼす。特別委員会の様々な論議の中において、委員長の裁量になると思うが、出さない増やさない対策を講じて、流さないことを求めたい。

円谷健市委員長

宮川委員が述べたALPS処理水の放出については私の裁量で決めることではないため、これまでの意見を踏まえながら委員会として意見をまとめていきたい。

佐々木恵寿委員

ALPS処理水については、様々な意見があり割れている。私は以前、浪江町の議員であり、浪江町議会ではALPS処理水放出反対の決議を取っている。それは請戸漁港の漁業者が議員にいた関係もあり流れが強まり、そうした結果になった経緯があった。一方、双葉郡のおおかたの住民は廃炉という最大の課題について、ALPS処理水が目の前にあっては生活にならず、廃炉にもならないというのが最大の意見であり、そこをどう考えるかである。

宮川えみ子委員

よくわかるが、薄めて流しても結局増えて行く点や決定的なことを様々提案しても行わない。今の状況ではタンクそのものはなくならないため、対策を様々に講じていくことが最低限必要だと思う。

古市三久委員

復興を加速化するうえで、ALPS処理水をどうするのかは非常に重要な問題である。もう一つは、廃炉をどのように行うのかが、大きなテーマである。東京電力の中長期ロードマップでは2051年までに廃炉を完了するとしているが、工事は依然として遅れている。中長期ロードマップは5回改定されており、最初は解体、撤去としていたが曖昧になってきており、遅れているにも関わらず完了の2051年は依然として変わってない。

復興を加速するという意味では、廃炉を2051年まで行うということかもしれない

いが、年を追うごとに福島第一原子力発電所の敷地の中が放射能が高い問題や廃棄物が山ほどあり放射能により容器が壊れて漏れ出る問題、容器があまりにも増えて二次処理ができないという様々な問題がある。

二次処理ができなければ流せない。最終的にはこのままいくと手詰まりになると思う。宮川えみ子委員が述べたように流さないで地上保管し、モルタル化など様々な方法もあるため国に求めていくべきであり、廃炉については非常に困難な状況であり時間どおりにはいかない。福島県民の安全と労働者が被曝するような状態も廃炉を急ぐと出てくるため、2051年の廃炉完了については延期することもやむを得ない。スリーマイル島でもデブリを回収したが、廃炉に至っていない。チェルノブイリでは100年程度中間貯蔵し、その後解体、撤去するということをウクライナで決定している。

廃炉は県民の安全と労働者の被曝を低減するという意味から、慎重に中長期ロードマップに基づかないで行っていく必要があると思うが、あとは正副委員長に任せたい。

高宮光敏委員

A L P S 処理水については、福島の復興加速化、安全をどうするのかという会議の中でどのように決めていくかは非常に大事な視点であり、こうして時間をかけて議論している。廃炉を進めていく中でどんどんA L P S 処理水が出てきて増えていく。モルタル化についても話があったが、本当に現実的なのかと思う。A L P S 処理水処理水とはどのようなものなのかを科学的根拠の中で理解して、議論していくことになる。簡単にモルタル化や、止めればよいというのは現実味がない。

安部泰男委員

双葉町長に直接聞いたが、双葉町と大熊町はA L P S 処理水がたくさん発生し、中間貯蔵施設により放射性廃棄物を引受けたが、そこがきれいになくならない限りは本当の双葉町の復興はないため、あえて中間貯蔵施設を容認したという話であった。先ほども述べたが、主婦の人は東京電力を信用してないため、東京電力が何を言っても絶対にA L P S 処理水放出は反対と言われた。そうした人の気持ちをどのように解きほぐして理解を醸成させていくのかは大変な作業だと思うが、しっかり行う必要がある。

A L P S 処理水についてはI A E Aのような国際的な機関で監視しながら、安全

な状態で流して、処理水を処理しながら場所をつくってデブリの取り出しをロードマップに従って行っていく必要があると思う。

橋本徹委員

私も双葉郡の出身なので様々言いたいことは山ほどあるが、しっかりと今まで出た意見を網羅する形にしないと平行線をたどるばかりだと思う。内心思うところもあり、今出た意見の中で賛同する意見はたくさんあるが、ここではなかなか決められない問題であるため、正副委員長の判断により対応願う。

円谷健市委員長

ほかになれば、協議を終了する。

様々な意見があり特にALPS処理水の問題については地元の委員もいて、それぞれの委員の思いがあるが、それらの意見を踏まえ、尊重しながら、報告書になるべく反映させていけるような方向で進めていきたいので理解願う。

次に、次回委員会の開催について諮る。次回第9回委員会は、調査計画に基づき6月定例会前の会期外に開催し、調査報告書（案）の審議を行う。については、会期外の6月14日（水）午前10時より次回委員会を開催したいと思うが、いかがか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

円谷健市委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、調査報告書の案文については、理事会において調整したいと思うが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

円谷健市委員長

異議ないと認め、そのように進める。

次に、継続調査について諮る。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するため、会議規則第75条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

円谷健市委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、この場合、委員長の間接報告を求められるが、その案文については正副委

員長に一任願いたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

円谷健市委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会を閉会する。

(午後 4時12分 閉会)